

悪質な消火器訪問点検業者にご注意を！

最近、出入り業者を装うなど言葉巧みに契約し、高額な点検料金を要求するトラブルが発生しています。これらのほとんどは、安易に契約書にサインしないなど社員教育を徹底することにより、被害が防止できます。次の事項に留意して被害にあわないよう注意しましょう。

手口

- 事前の下見して消火器の本数を確認しているため、手際よく消火器をかき集め点検を行うため、担当者が気づいたときには点検がほとんど終了している。
- 疑われないために、事前に電話を入れ、相手を油断させる。
- 出入り業者の名前をかたる。
- 事業所にクーリングオフがきかないことを利用して、巧みに契約書にサインさせる。
- 契約書や会話を録音したテープを盾に料金支払いを強要する。

狙われやすいところ

- 金融機関** 窓口で騒ぎ立てられるとお客様の手前上料金を支払わざるをえなくなり、料金を取りやすい。
- 倉庫・出先機関** 担当者が別の事務所などにおり、また、簡単に中に侵入できるのでましやうい。
- 事務所** 受付で簡単に契約書にサインをもらえる。

対策

1. 点検トラブルが発生していることを従業員だけでなく、アルバイト、臨時職員、派遣職員などにも周知する。
2. 金額や条件は必ず提示させ、契約書などには、担当者以外はサインしないよう指導を徹底する。
3. 倉庫や出先機関などは、担当部署が別の場所にあることが多いので、必ず電話などで担当者に確認すること。
4. 出入り業者をかたるので、契約業者の事務所に電話して確認をすること。
5. 安易に「よろしいですよ。」などと言わずに、はっきりと拒否する。(録音されている場合があります、都合よく編集され、後で拒否できないようになります。)



最近、福岡市内の事務所で発生しました下記の被害事例を参考に悪質な消火器の訪問点検に十分注意してください。

	事業所種別	
事例 1	工場	工場の職員に対し、事務所の了解は得てきたと嘘の説明を行い、準備していた契約書にサインさせるとともにテープレコーダーに録音した会話を盾に、点検料金を支払わせた。
事例 2	事務所	受付で言葉巧みに契約書にサインさせたうえで、消火器を持ち帰り、消火器と引き替えと称して強引に薬剤詰め替え料金を要求した。
事例 3	一般家庭	消火器を販売した家庭を巡回し、毎年2～3回「消火器の薬剤詰め替え」と称して点検料金を支払わせていたが、不審に思って問いただしたところ、売り付けた消火器を持ち逃げした。
事例 4	倉庫	出入りの点検業者が用があつて訪れてみると、消防用設備等を見回っている不審な男女のグループがいたため声をかけたところ、当該点検業者の名前をかたつたため問いただしたところ逃げ出した。(事前に消火器の設備場所、本数等を下見をしていたもの。)
事例 5	給油所	「消防署の依頼。」ということで点検に来所し、「場所が狭いので持ち帰って点検します。」など言葉巧みに書類へのサインを求められ、預かり証と勘違いし署名したところ、消火器5本の点検料として約17万円という高額な請求がきて、サインした書類が契約書であることに気づいたもの。

不審に思ったら、次のところまでご相談を！

福岡市消費生活センター 092-781-0999
(消費者相談コーナー)

福岡市消防設備士会 092-722-1269

または、最寄りの警察署・消防署まで



福岡市消防設備士会
点検部会
消火器普及部会

福岡市消防設備士会事務局
福岡市中央区舞鶴3丁目9-7 (福岡市消防局指導課内)
TEL & FAX (092) 722-1269